

粗大ごみの出し方



有料・予約制

お住まいの地区により、申込期間が決められています。

- 出される品物の長さや数量を確認(1回につき10点まで)
※材質なども確認しておく
- 各地区で決められた粗大ごみ申込期間内に電話予約をする。
※申込期間はごみカレンダー等でご確認ください。
- 粗大ごみ処理券を今治市指定ごみ袋販売店で購入する。
- 粗大ごみ処理券に受付番号を記入し、1点ごとに貼る。
- 予約時の持ち出し場所へ、朝8時30分までに出す。

申込方法

① 申込期間内に粗大ごみ受付センターへ電話で申し込む。

【事前準備・確認事項】

- 出される品物の長さや数量を確認しておいてください。(1回につき10点までです)
※長さは、1番長い辺の長さを測る。
- 出される品物の材質や機能なども説明できるように確認しておいてください。
- 電話をする際には、お伝えする事項等がございますので、メモをご用意ください。

粗大ごみ受付センター

TEL: 0898-47-5300

※聴覚障がい者の方はFAXでの申し込みができます

FAX: 0898-48-3942

受付時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
8時30分～17時15分

粗大ごみの申込先は、2019年4月から
左記「粗大ごみ受付センター」へ
統合されました。

【注意】

鵜島地区にお住まいの方は、従来通り宮窪支所
住民サービス課(0897-86-2500)へお申込みください。

【お聞きすること】

- ①電話番号
- ②氏名
- ③住所
- ④出される品物(大きさ等を詳細に)
- ⑤正確な数量(1回につき10点まで)

【お伝えすること】

- ①収集日
- ②持ち出し場所
- ③料金(1点ごとにかかります)
- ④受付番号

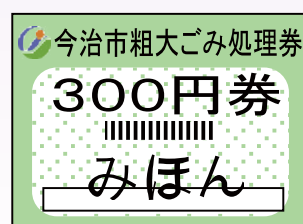
(注) 収集車両が自宅の前まで入ることができない場合は、粗大ごみを出せる場所をあらかじめ確認しておいてください。

② 粗大ごみ処理券を購入する

- ◆粗大ごみ受付センターで確認した手数料分の「粗大ごみ処理券」を、今治市指定ごみ袋の販売店で購入してください。
※購入された粗大ごみ処理券は返品・換金できません。

③ 粗大ごみ処理券を貼り付けて収集日に出す

- ◆粗大ごみ処理券に「受付番号」を記入し、1点ごとに貼る。
- ◆予約時の持ち出し場所へ、朝8時30分までに出す。
※歩行者等の通行に支障がないように出してください。



粗大ごみを出す時のルール (重要)

◆申し込んだもの以外の収集はしません。

※必ず申し込んだものを出してください。変更がある場合は、必ず受付センターへ連絡

◆収集日時の指定はできません。(収集時の立会いは必要ありません)

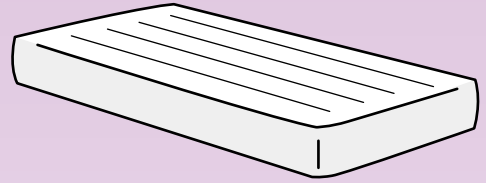
◆収集車両が進入でき、歩行者等の通行の支障にならない場所での収集となります。

◆市が処理・収集できないものもあります。(P.12参照)

◆引越しや片付けなどで出た多量のごみは収集できません。

[多量ごみの処分方法] (P.12参照)

- ①各自が今治市許可業者に依頼し処分
- ②各自が直接クリーンセンター等へ持ち込んで処分



粗大ごみを出す時の注意事項

◆家電製品の電池や灯油などは完全に取り除いてください。

※灯油、ガソリン、蛍光灯、電池、バッテリーなどは各自が取り除き、適正に処理してください。

これらのものが取り除かれていないものは、処理券を貼って出されていても収集はできません。

◆スプリングが入ったマットレスは以下の内容をご確認ください。

ベッド(粗大ごみ)の取り扱いについて

ご家庭で使用されたベッドの粗大ごみ排出は、サイズに応じて処理手数料が変わります。また、スプリング入りのマットレスを排出される場合は

①の処理手数料と②の解体手数料の両方が必要となります。

①処理手数料	300円	600円
本体(木枠等)のみ	セミダブルまで	ダブル以上
マットレス(ウレタン)		
マットレス(スプリング入)		
②解体手数料	1,200円	1,800円
マットレス(スプリング入)	セミダブルまで	ダブル以上

ご自分でスプリング入りのマットレスを直接クリーンセンターへ持ち込まれる場合

持ち込み時に重量に応じた処理手数料(10kgまでごとに100円)を窓口で支払う際に、合わせて左記の解体手数料をお支払いください。

◆1回のお申し込み期間中で出すことができる数量が制限される品物があります。

・4枚まで: 畳、ふすま、ドア、網戸、波板、トタン板など ・3台まで: 自転車(電動アシスト付自転車含む)

※電動アシスト付自転車の付属バッテリーの排出は禁止です。必ず取り外して販売店または今治市許可業者(P.13)へ処理を依頼してください。

(注) 他にも品目ごとに収集にあたっての制限や事前処理が必要な場合があります。

詳しくは粗大ごみ受付センターまでお問合せください。

粗大ごみ処理券について

●種類は300円券の1種類のみです。(処理手数料が600円の場合は2枚購入して貼る)

※解体手数料も当該処理券をご購入ください。

●持ち去りが出来ないように、剥がすと破れるようになっています。(破損した場合は使用できませんのでご注意ください)

●直接クリーンセンターに持ち込む場合、粗大ごみ処理券は必要ありません。

※万が一粗大ごみ処理券を貼って持ち込まれても、別途重量によって料金をいただきます。

なお、粗大ごみ処理券の返品・換金もできませんので予めご了承ください。

主な粗大ごみの処理手数料

300円		600円
鏡台(ドレッサー)※椅子除く	ソファ(1人掛)	食器棚(長辺180cm以上)
食器棚(長辺180cm未満)	たたみ(1枚)※4枚まで排出可	ソファ(2人掛以上)
自転車(1台)※3台まで排出可	机(片袖)	机(両袖)
石油ストーブ	テーブル(長辺180cm未満)	テーブル(長辺180cm以上)
※奥行があり長辺が180cm未満の家具		電子ピアノ・電子オルガン
		※奥行があり長辺が180cm以上の家具